

# 環境と経済の両立に向けた 地球環境対策の推進について

平成19年5月15日  
甘利議員提出資料

# I. 京都議定書▲6%目標達成に向けた取組について

<部門別の排出量の増減> (2005年度の90年度比増減率)

- ・業務その他部門(商業・事務所等) : + 42.2%
- ・家庭部門 : + 37.4%
- ・産業部門(工場等) : ▲ 3.2%
- ・運輸部門(自動車・船舶等) : +18.1%
- ・エネルギー転換部門(発電所等) : + 9.7%

## 1. 「オフィスビル」「店舗」「家庭」等における排出削減のための取組強化

排出量の伸びが著しい「オフィスビル」「店舗」「家庭」における省エネ対策等について、関係省庁と連携しつつ強力的に推進。また、燃費改善が進んでいる「クルマ」についても更なる対策を推進。

<対策の方向性>

- ・業務用ビルのエネルギー管理の促進
- ・機器のエネルギー効率改善・車の燃費改善
- ・国民運動の推進
- ・住宅・業務用建築物の省エネ化
- ・地球温暖化対策に効果がある税制の検討
- 等

## 2. 「自主行動計画」の深掘り、サービス分野への抜本的拡充

1997年度から産業界が策定し、政府としても毎年フォローアップを行ってきている「自主行動計画」について、深掘り(目標引き上げ等)、サービス分野への対象範囲拡大等(学校・病院を含む)の抜本的強化。

2006年度は、初めて本格的に8業種が目標引き上げを実施。また、従来からの目標達成・未達成のみならず、CO2排出量の増減を評価するなど、きめ細かな評価を実施。

<対策の方向性>

- ・未策定業種に対する自主行動計画策定の働きかけ促進
- ・定性的目標の定量化等の促進
- ・政府による厳格なフォローアップの実施
- ・目標引き上げの促進
- ・経団連による本社等オフィスの自主行動計画、社員の家庭における環境家計簿の利用拡大
- 等

## 3. 「中小企業」における排出削減のための取組強化

大企業に比べ、取組が十分でない「中小企業」の省エネ対策の抜本的強化。  
(2005年度排出量の基準年比増減(製造業)は、大企業▲2.3%に対し、中小企業+2.9%)

<対策の方向性>

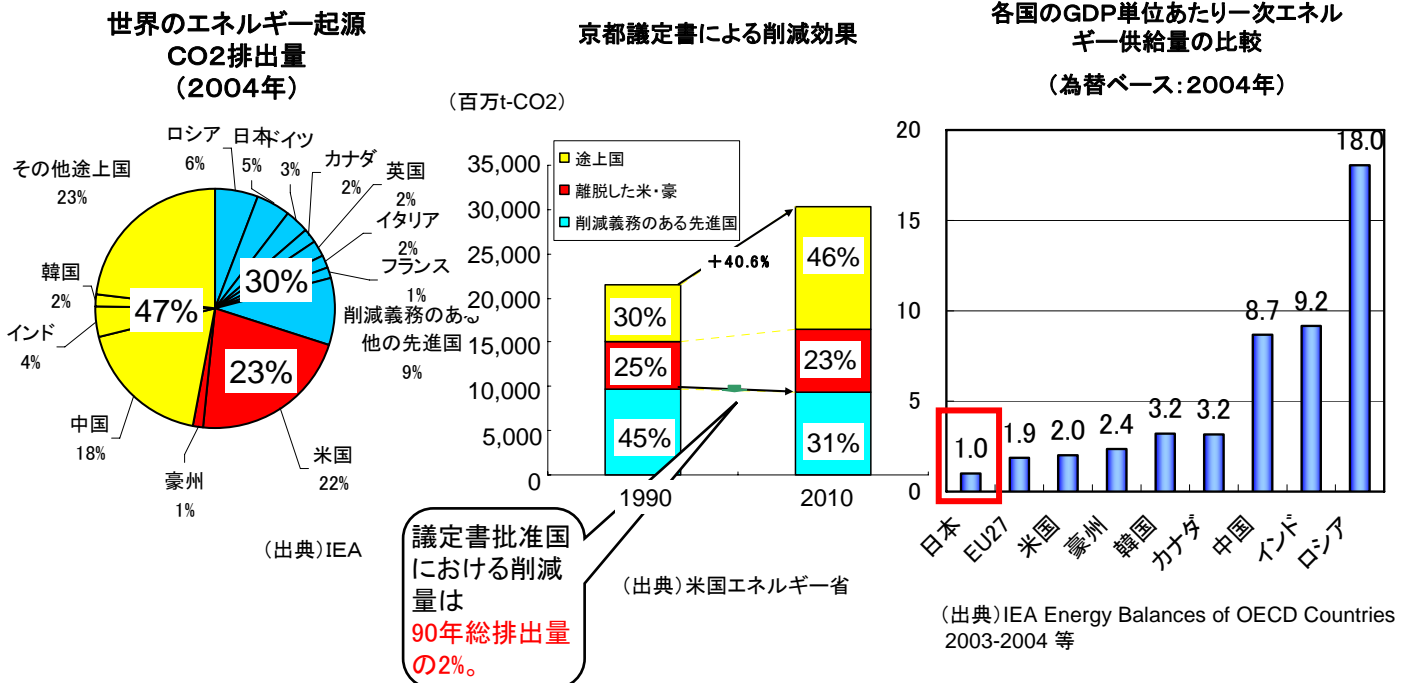
- ・中小企業における省エネ設備投資に対する資金面の支援
- ・大企業の技術・資金の支援等により中小企業が削減した排出量を、当該大企業等に移転する仕組の検討
- 等

## II. 地球温暖化に係る2013年以降の次期枠組みについて

- 地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる重要な課題。
- 世界全体の温室効果ガス排出量の増大が予想される中、地球全体での排出削減を実現することが重要。
- 次期枠組みについては、米・中・印等の全ての主要排出国が参加する実効性のある国際的枠組みの構築が不可欠。

### 1. 京都議定書の課題

- ① 主要排出国である米が参加せず、中、印等の途上国に削減義務なし。削減義務を負う先進国の排出量は、世界全体の3割にとどまる。
- ② 削減義務を負う先進国が目標を完全達成したとしても、世界の排出総量の▲2%の効果。
- ③ 国別の削減目標について、過去の省エネ努力が適切に反映されていない。



### 2. 次期枠組みについての基本的考え方

- ① 米、中、印等全ての主要排出国が参加し、世界全体の排出削減に効果があること。
- ② 各国の事情に配慮した、多様なアプローチを可能とすること。
- ③ 技術開発等を通じ、経済成長と両立できること。

(我が国としての取組)

- ・ COP、G8、APP(アジア太平洋パートナーシップ)等、様々な場を通じて国際的な議論を主導していく。
- ・ 地球温暖化の抜本的な解決に向けてCO2回収・貯留(CCS)、原子力、省エネ等の技術開発を進めるとともに、削減に努力する途上国に対し、技術協力を積極的に推進。
- ・ 各国の関心が高く、温室効果ガスの排出削減に効果があるエネルギー効率の向上を世界全体で進めるため、東アジアサミット・セブ宣言のような取組の国際的拡大を推進。

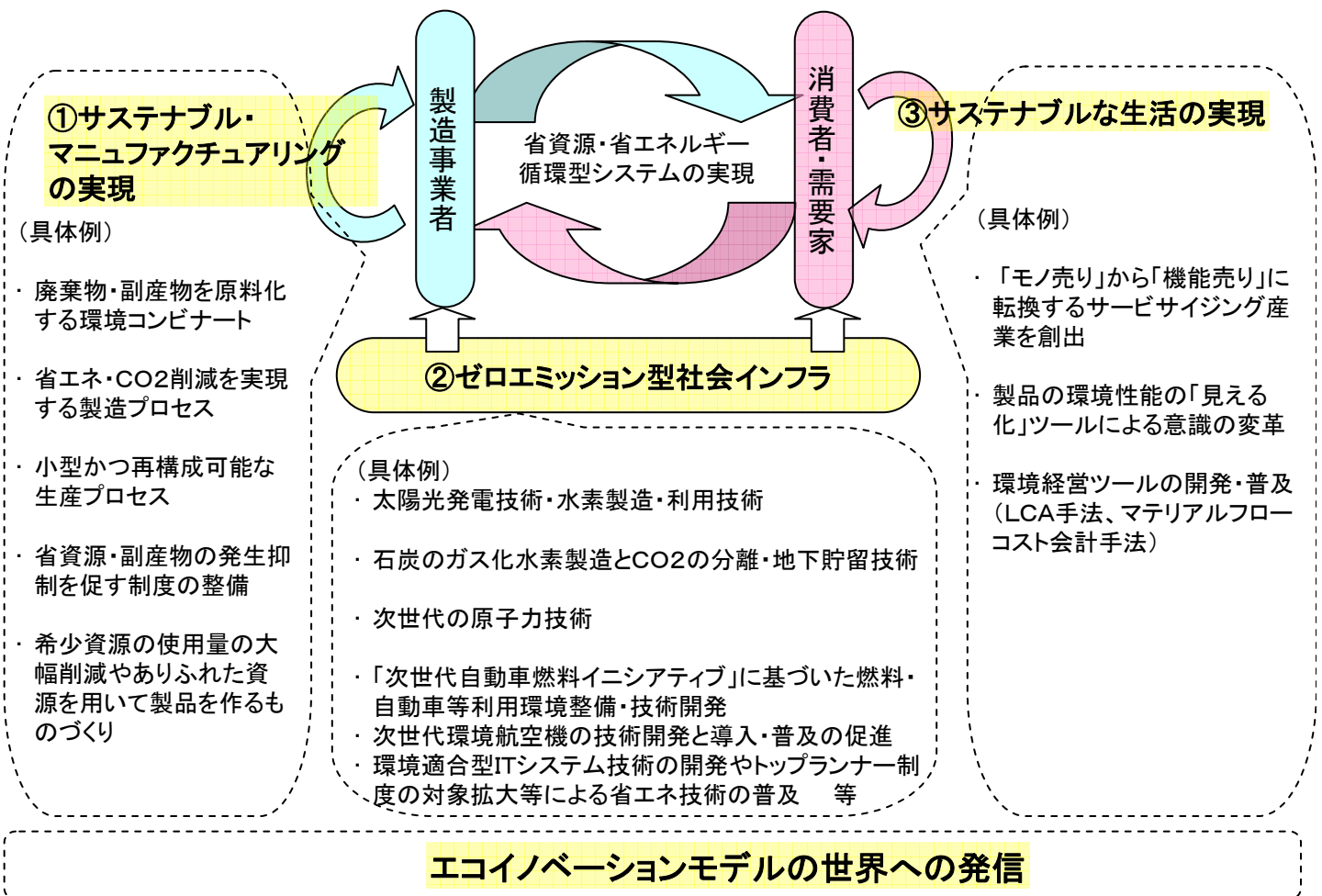
### Ⅲ. 「エコイノベーション」の推進

○環境・エネルギー制約の克服のため、環境重視・人間重視の「エコイノベーション」(※)という新たな統一コンセプトの下、我が国の強みである「ものづくり」と「環境・省エネ」の技術力をテコに、生産・社会・国民生活のあらゆる局面を変革していく。その際、社会システム面での改革と一体的に推進することが必要。

○具体的には、以下の3分野で推進。

- ① 資源循環の最大化、エネルギーの多段階利用、希少金属でなくありふれた資源を用いたものづくり、小型かつ再構成可能な生産プロセスの実現による **サステナブル生産システムへの転換**
- ② 超高効率なエネルギー供給システム、輸送システム、ITシステムの実現による **ゼロエミッション型社会インフラの整備**
- ③ 環境価値を合理的に認めて消費行動を起こすための意識の変革による **サステナブルな生活の実現**

○これらエコイノベーションの成果を、世界・アジアに発信し、世界全体の環境保全と経済成長に貢献。



※産業構造審議会 産業技術分科会において、平成19年4月23日に中間報告「イノベーション創出の鍵とエコイノベーションの推進」としてとりまとめ